



APPLICの取組の概要について

2020年12月10日

一般財団法人 全国地域情報化推進協会

■ APPLICは、国や自治体と連携し、自治体業務システムに係る標準化の推進等を通じて地域情報化を促進

◆活動理念

官民一体となって地域情報化施策の総合的な推進を図り、多彩な I C T 利活用による高付加価値 I C T サービスを享受できる地域社会の構築を目指す。

◆活動概要

自治体と民間企業によるオープンな共同作業により以下を推進。

- 地方公共団体の情報システムの抜本的改革、地域における多数の情報システムをオープンに連携させる基盤（地域情報プラットフォーム標準仕様）の開発・普及
- 公共アプリケーション（防災、教育等）の整備促進
- I C T 利活用による地域情報化の提案
- 人材育成（研修）、セミナー等の開催による地域情報化の普及促進

Ⅰ. 自治体様向け人材支援

1 地域情報化アドバイザー派遣事業(受託事業)

- 地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。
- A P P L I C は、支援地域での情報化、活性化に向けた事業を総合的にサポート。

派遣の仕組み



派遣団体数



総務省資料より

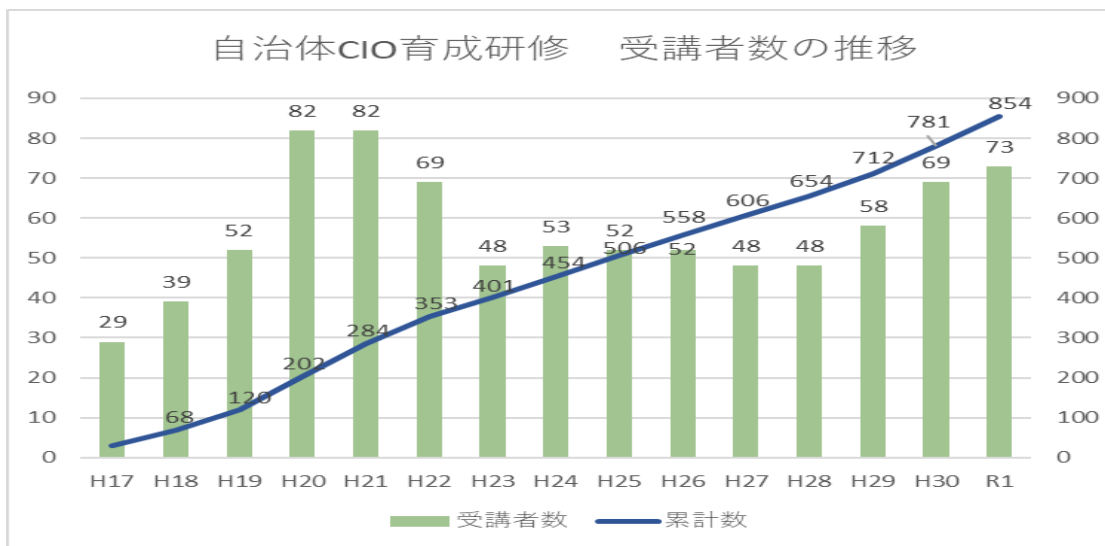
2 人材育成の取組み

(1) 自治体CIO育成研修

総務省との共催により、地方公共団体における情報システムの適切かつ安全な管理、業務の効率化、効果的な地域情報化の展開などに資することを目的として、**地方公共団体職員向け研修**を実施（自治大学校にて夏5日間、秋5日間）。

受講対象者

- ・ C I O 候補者あるいはC I O 補佐官候補またはそうした役職となることが期待されている職員
- ・ 情報通信政策検討あるいは情報連携検討あるいは番号制度・官民連携、情報セキュリティ政策に携わる中堅・若手



研修内容

- ① IT投資評価・ガバナンス編
- ②全体最適化と調達・運用設計編

※受講者数は、平成22年度までは、全体最適化編、運用管理編、ITガバナンス編、投資・評価編の総数（平成20年度～22年度は年度中に5日間×4回開催）

(2) 自治体CIO育成地域研修

目的：クラウドやバックオフィス連携推進のため、新たなスキル・ノウハウの効率的・効果的な習得を目的とした自治体職員（実務者）向け研修。
総務省が開発した教材及びカリキュラムを用いて、平成25年度からA P P L I Cにより実施。

開催：総合通信局館内の4～5か所において実施。 **定員**：20～30名程度

(参考) 2019年度 自治体CIO育成研修の実績

《IT投資評価・ガバナンス編 開催：2019年8月26日(月)～8月30日(金)》

場 所：自治大学校

参加団体：37団体37名。(初参加10団体、非会員8団体)

RPAハンズオンセミナーおよび国の機関等からの講演も追加実施

参加団体	
北海道札幌市	愛知県岡崎市
北海道平取町	愛知県豊川市
青森県弘前市	三重県伊賀市
岩手県奥州市	京都府福知山市
宮城県気仙沼市	京都府舞鶴市
秋田県横手市	京都府亀岡市
秋田県由利本荘市	京都府精華町
福島県郡山市	大阪府寝屋川市
茨城県笠間市	大阪府四条畷市
群馬県	兵庫県神戸市
群馬県伊勢崎市	兵庫県伊丹市
群馬県太田市	鳥取県日南町
埼玉県深谷市	島根県安来市
千葉県我孫子市	長崎県長崎市
千葉県鎌ヶ谷市	長崎県佐世保市
東京都中野区	長崎県大村市
東京都八王子市	熊本県上天草市
新潟県長岡市	大分県大分市
富山県	



講師	講演タイトル
総務省地方情報化推進室 植村 昌代 課長補佐	・地域の未来とデジタル技術 ・地方自治体におけるRPA導入について
総務省自治行政局行政経営支援室・2040戦略室 正木 祐輔 課長補佐	自治体戦略2040構想とスマート自治体への転換に向けた国の取組について
一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) 高倉 万記子 企画グループ 主査	最近の自治体情報化の動向
神奈川県藤沢市総務部IT推進課 大高 利夫 情報政策担当参与	自治体が生き残るためには (新たな技術の活用)
埼玉県戸田市総務部情報政策統計課 大山 水帆 総務部次長	Society5.0時代の自治体の対応～デジタル手続き法・デジタルガバメント～
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室 広瀬 一朗 参事官補佐	デジタル手法と地方公共団体のデジタル化

II. 情報システムの標準化の取組

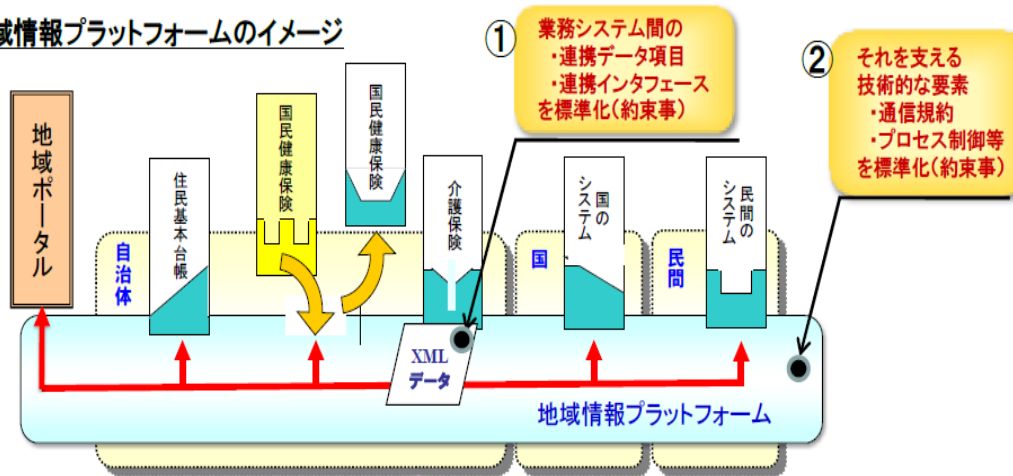


1. 地域情報プラットフォームを中心とした標準化活動

1 地域情報プラットフォームとは

- 自治体の庁内における業務システムのマルチベンダ化を進めるために、庁内の様々な業務システム間の情報連携を可能とする標準仕様。自治体業務のうち、住民基本台帳、個人住民税等**26業務及びGIS、教育等4業務の情報システムについて標準化**。

地域情報プラットフォームのイメージ

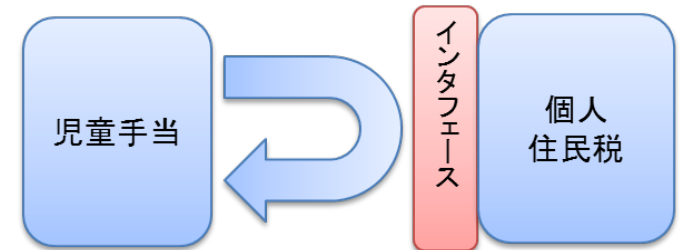


SOA技術という考え方を採用

※ SOAサービス指向アーキテクチャ (Service-Oriented Architecture)

<例：児童手当の場合>

- 「児童手当」の業務では「所得」の情報が必要。
- 必要となる情報の取り出し方（インターフェース）が標準化されることにより、異なるベンダー同士のシステムでも情報のやり取りが可能。



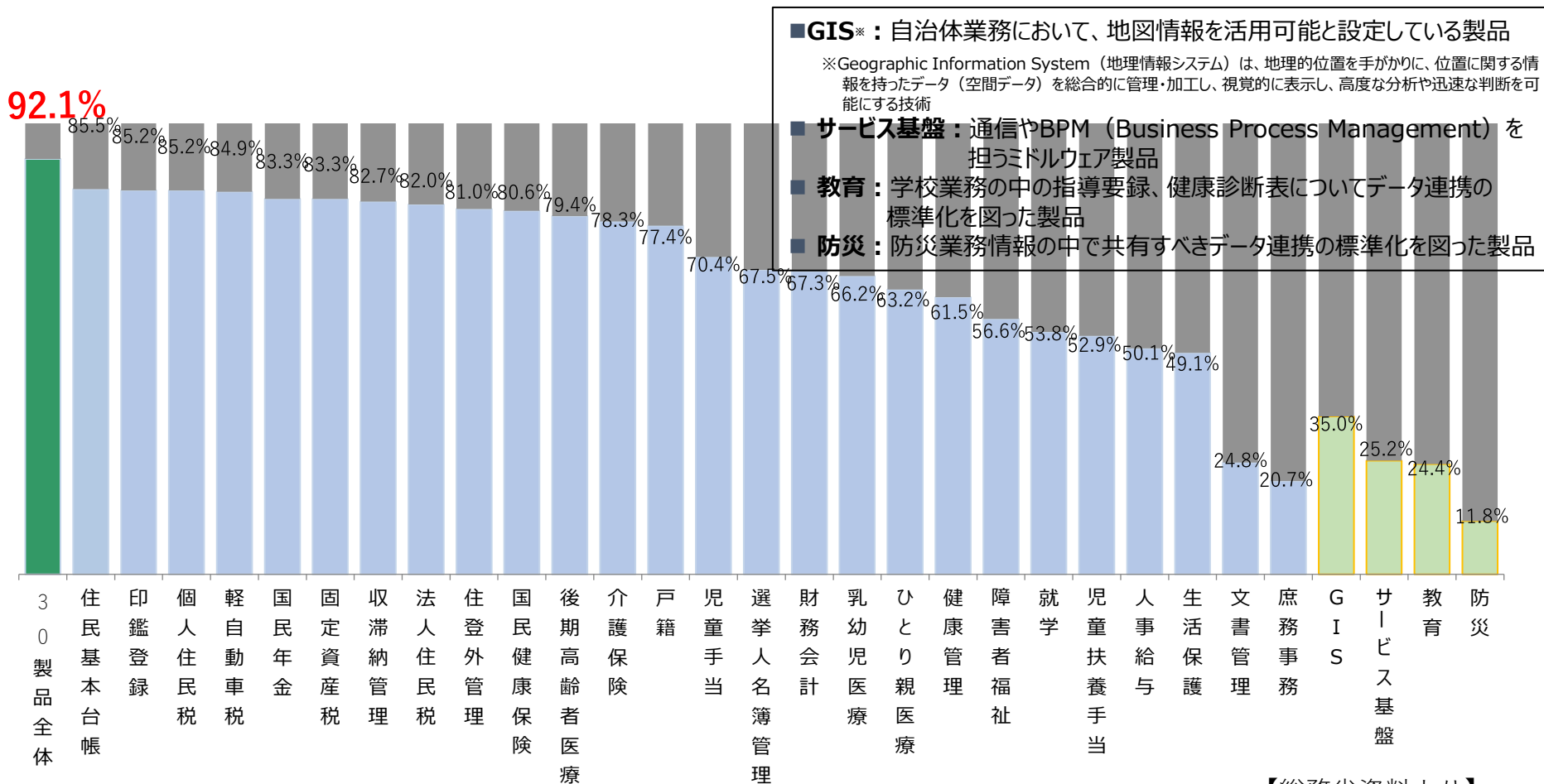
2 地域情報プラットフォームのメリット

- 業務ごとに最適な製品を選定可能とし、**コスト削減、業務の利便性向上**が可能。
- 業務ごとにベンダーが異なる状況（**マルチベンダ**）が**実現可能**。
- 自治体クラウドの推進**に際しても、異なるベンダによる業務システムについて、地域情報プラットフォームに準拠していれば、引き続き**業務システム間の情報連携が可能**。

3 「地域情報プラットフォーム」の普及状況（30業務）

- 地方公共団体（1741市区町村）における準拠製品の導入状況は、全体で**92.1%***。
- 地方公共団体においては、**普及が遅れている分野があること、地域情報プラットフォームの意義（円滑な情報連携が可能）が認識されていない可能性があること等から、今後一層の普及が必要と認識。**

※地方自治情報管理概要（R2.3.30公表(H31.4.1現在）より。「各システムにおける地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠した製品の導入状況」について、各システムにおいて、平成30年度までに導入済み、R元年度までに導入予定、R2年度までに導入予定と回答した自治体（市区町村）をカウント。小数点以下四捨五入。



- **GIS***：自治体業務において、地図情報を活用可能と設定している製品
※Geographic Information System（地理情報システム）は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術
- **サービス基盤**：通信やBPM（Business Process Management）を担うミドルウェア製品
- **教育**：学校業務の中の指導要録、健康診断表についてデータ連携の標準化を図った製品
- **防災**：防災業務情報の中で共有すべきデータ連携の標準化を図った製品

【総務省資料より】

4 GISによる業務の見える化、効率化(GIS-WG)

GIS共通サービスは「スマート自治体」の実現に向けた行政トップの的確な判断、迅速な実行に欠かせない情報ツール

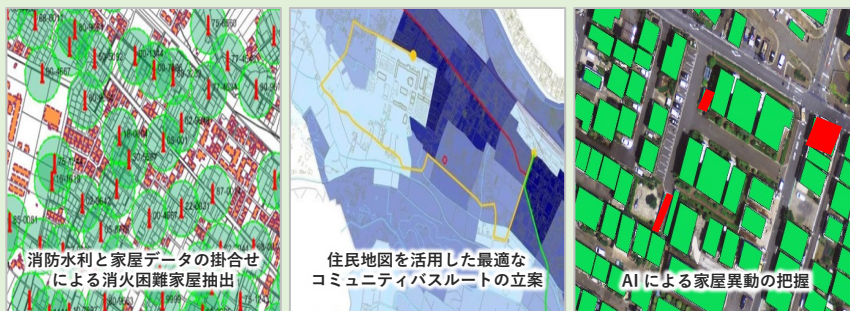
横断的なデータ活用による地域課題の解決

オープンデータによる市民協働のまちづくり

AI・IoT等新技術による業務の効率化

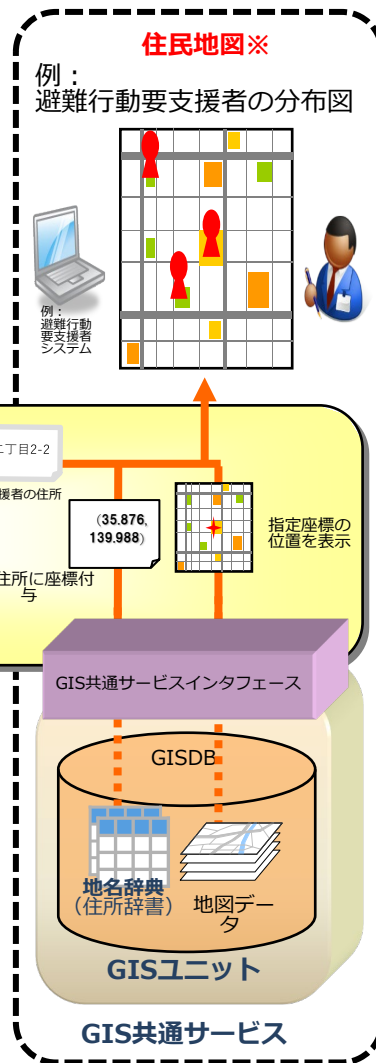
GISによる
業務
の見える化

GISによる業務の見える化の例



GIS共通サービス導入による、自治体業務において運用管理される業務情報に位置情報を付加し、その所在を見える化

※住民に紐づく業務情報が見える化された地図のことを「住民地図」



※「団体内統合宛名機能」は地域情報プラットフォームにおいて、「団体統合宛名システム」を実現する上で必要となる「住民基本台帳ユニット」と「住居外管理ユニット」と中間サーバを接続するのに必要となる機能を集約させたものです。

GIS共通サービス（地名辞典サービス+地図表示サービス）は、業務ユニット上に散在する住所情報を有効に活用するための鍵となるものです。これにより、業務情報の見える化を実現します。

5 校務の情報化・標準化（教育・校務WG）

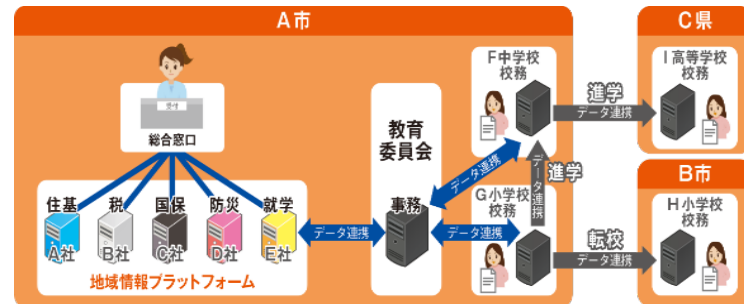
(1) 校務の情報化の目的

- ・教職員の校務負担軽減、効率化
- ・教職員・保護者の情報共有
- ・地域への情報公開促進
- ・情報セキュリティの確保 等

子どもに対する
ゆとりの創出

(2) システム間のデータ連携の標準化の効果

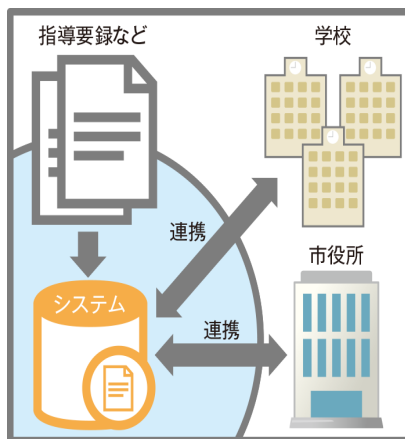
校務の情報化で子どもの進級・進学・転校時の情報共有を効率化



データ連携で転記ミス、再入力の手間を削減



標準化によるデータ活用



再入力の手間や転記ミスを削減

進級・進学や転校の際、データ入力や転記が不要

紙使用量を減らし、システム移行時のリスクも低減

教育委員会・学校間、学校・保護者間の情報共有を円滑に

教職員は教育活動に専念でき、負担が軽減

※データの連携は、現在は、記録媒体や電子メールでの受け渡しで行っている。

(3) 現在のデータ連携の標準化の範囲

現在は、法的に定められている**指導要録**、**健康診断票**についてデータ連携を標準化。
これを踏まえ、ベンダー各社において、**学習者情報アプリケーションユニット**及び**学校保健アプリケーションユニット**を製品化。

2. 準拠登録及び相互接続確認の活動

(HP公開) 地域情報PF準拠(登録完了)製品一覧

～「地域情報プラットフォーム準拠登録製品カタログ(2019年度)」～

●準拠登録製品一覧(業務ユニット)

登録番号	リリース日	団体名	製品名	製品URL	製品識別情報	対応地域情報PF標準仕様版数	推奨ツール種別	相互接続確認イベント成功申請登録番号
◆ 1. 住民基本台帳ユニット								
K000308-0015	2008/4/1	日本電気(株)	COKAS-R/AD II	http://www.nec.co.jp/kokyo/	V1.0002	V2.1	◎	
K000308-0025	2010/5/30	日本電気(株)	GPRIMEシリーズ COKAS-X	http://www.nec.co.jp/kokyo/	V5.4	APPLIC-0010-2010	◎	
K000308-0037	2010/5/30	日本電気(株)	GPRIMEシリーズ COKAS-X/Light	http://www.nec.co.jp/kokyo/	V5.4	APPLIC-0010-2010	◎	
K000310-0016	2009/4/1	(株)日立製作所	コミュニティパートナー/AD 住民基本台帳	http://www.hitachi.co.jp/Prod/comp/app/cp/	v01-30	APPLIC-0010-2010	◎	
K000311-0006	2009/3/27	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 MICJET 住民記録	http://jp.fujitsu.com/solutions/localgovernent/	V2.1	V2.1	◎	
K000311-0016	2010/3/26	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 MICJET MISALIO 住民情報	http://jp.fujitsu.com/solutions/localgovernent/	V1	V2.1	◎	
K000311-0021	2009/4/1	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 MICJET 住民記録システム(WEB)	http://jp.fujitsu.com/solutions/localgovernent/	V3	V2.1	◎	
K000355-0001	2010/7/31	Gcomホールディングス(株)	Acrocity	http://www.gyosei.jp/product/acrocity.html	V2	APPLIC-0008-2009	◎	※1 2010/7/1の社名変更に伴い団体名変更。旧社名:行政システム九州(株)
K000388-0001	2009/11/13	(株)TKC	TASK.NET住基システム	http://www.tkc.jp/ig/services/	第2009.11版	APPLIC-0008-2009	◎	SSK-2009-01
K000388-0002	2010/3/15	(株)TKC	TASK.NET住基システム	http://www.tkc.jp/ig/services/	第2010.03版	APPLIC-0008-2009	◎	SSK-2009-02
K000388-0012	2010/11/15	(株)TKC	TASK.NET住基システム	http://www.tkc.jp/ig/services/	第2010.11版	APPLIC-0010-2010	◎	
K000418-0001	2009/4/1	(株)日立システムズ	e-ADWORLD2 住民記録	http://www.hitachijoho.com/solution/e-adworld/index.html			◎	
K000418-0006	2010/1/20	(株)日立システムズ	e-ADWORLD2 住民記録	http://www.hitachijoho.com/e-adworld/index.html			◎	



「準拠登録製品」



「相互接続確認製品」

○2020年9月末現在の準拠登録数

登録企業数 **97社**
 準拠ユニット総数 **1956ユニット**
 <内訳> 自治体業務ユニット **1504ユニット**
 サービス基盤ユニット **158ユニット**
 GISユニット **98ユニット**
 育情報アプリケーションユニット **140ユニット**
 防災業務アプリケーションユニット **8ユニット**
 避難行動要支援者名簿管理ユニット及び
 被災者台帳管理ユニットに対して情報提供できる製品 **23ユニット**
 製品団体内統合宛名機能を実装した製品 **25ユニット**



※ 最新の情報は、<https://www.applic.or.jp/jigyo/jigyo-2/ata/entry/>を参照ください。

3. 政府の標準化に係る取組への対応

1 政府が示した自治体における標準準拠システムへの移行までの工程

① 標準仕様作成(関係府省)

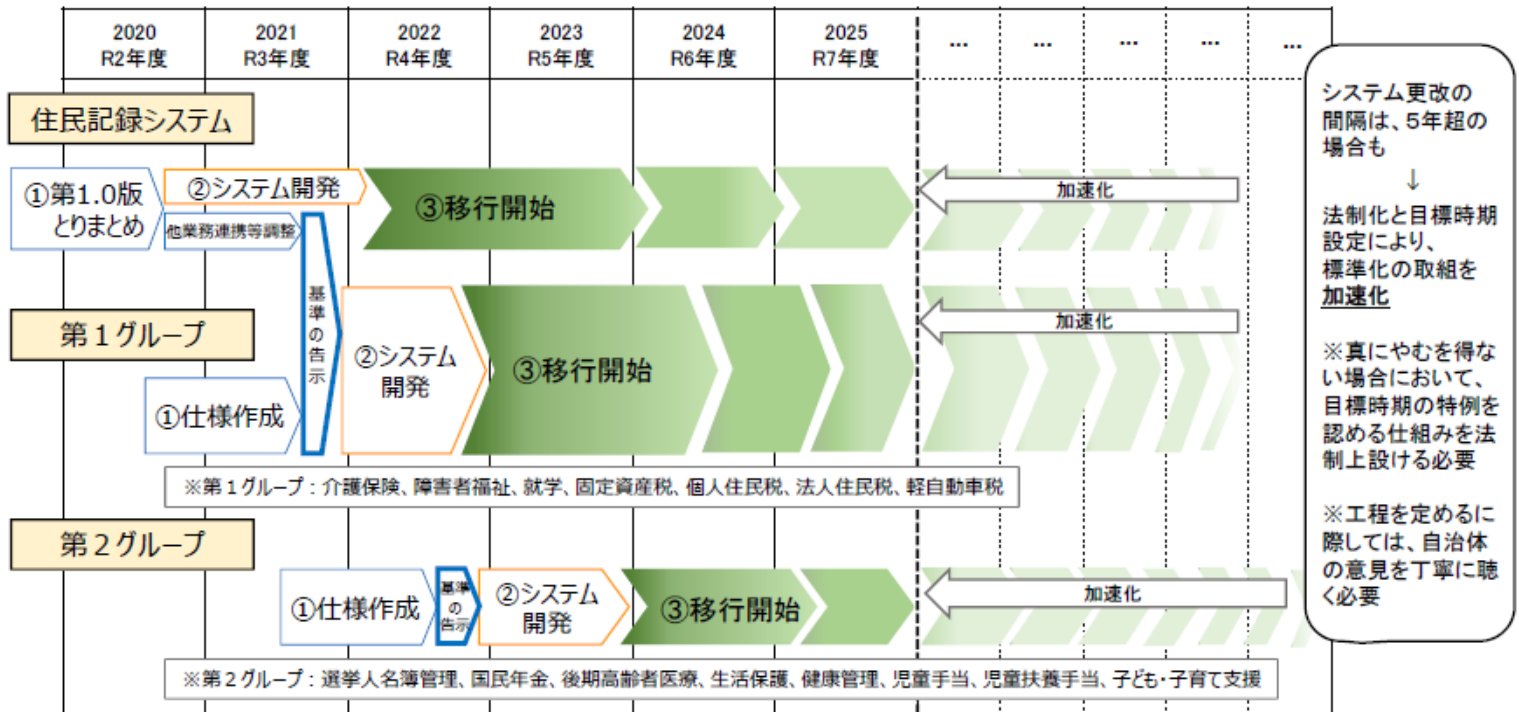
- ・「デジタル・ガバメント実行計画」(令和元年12月20日 閣議決定)等で定められたスケジュールに沿って、関係府省において標準仕様を作成。
- ・住民記録システムについて、総務省・自治体・事業者からなる検討会にて標準仕様書【第1.0版】を取りまとめ(令和2年9月11日公表)。他業務の標準仕様との連携等の観点から、随時見直しを図る。

② 標準準拠システム開発(事業者)

- ・事業者は、標準仕様等に沿って、標準準拠システムを開発。

③ 標準準拠システム移行(自治体)

- ・自治体は、システムの更新時期等も踏まえつつ、移行期間内に標準準拠システムに移行。



加速化を行う上で、それに伴って生じるシステム更新時期の前倒し等による追加的負担の影響も考慮し、国が財源面を含め主導的な支援を行う。

【総務省資料より】

2 APPLICにおける体制の整備

委員会	WG名	TF名	概要	
標準推進委員会	地域情報プラットフォーム標準仕様の策定、維持管理、改定・強化を行う			
	標準仕様WG	技術標準、準拠・相互接続、自治体業務標準、防災業務標準、クラウド等を扱う		
		技術標準化TF	アーキテクチャ標準仕様、プラットフォーム通信標準仕様 等	
		準拠確認及び相互接続性検討TF	地プラ準拠確認仕様、相互接続確認仕様、相互接続確認イベント 等	
		自治体業務標準化TF	自治体業務標準の法改正対応 等	
		防災情報共有標準化TF	防災情報共有ユニットの改定 等	
		住民基本台帳標準化TF ※2020年1月より新設	国が作成する住民記録システムの標準仕様(機能仕様)に対する意見集約等、国の標準仕様書策定後、自治体業務アプリケーションユニット(1.住民基本台帳)の標準仕様の改定	
		地方税標準化TF ※2020年1月より新設	国が作成する地方税システムの標準仕様(機能仕様)に対する意見集約等、及び、国の標準仕様書策定後、自治体業務アプリケーションユニット(5.固定資産税・6.個人住民税・7.法人住民税・8.軽自動車税、9.収滞納管理)の標準仕様の改定	
		クラウド・データ利活用検討TF ※2020年度よりインフラ・プラットフォームWGより移行	多様なクラウド環境下における情報連携、自治体データの利活用に係る技術仕様等、基幹システムとパブリッククラウドとの情報連携に係る技術仕様について検討	
		GIS-WG	GIS及びGIS・業務連携等を専門的に扱う	
			G空間及びGIS活用検討TF	G空間情報の利活用の促進や普及促進を図るための標準化やガイドライン策定の検討等
			GIS-防災・業務システム連携TF	避難行動用支援者名簿ユニット及び被災者台帳管理ユニットの改定及び導入ガイドライン策定の検討等
	教育・校務WG	教育・校務標準等を専門的に扱う		
		校務標準化TF	教育情報アプリケーションユニットの改定 等	

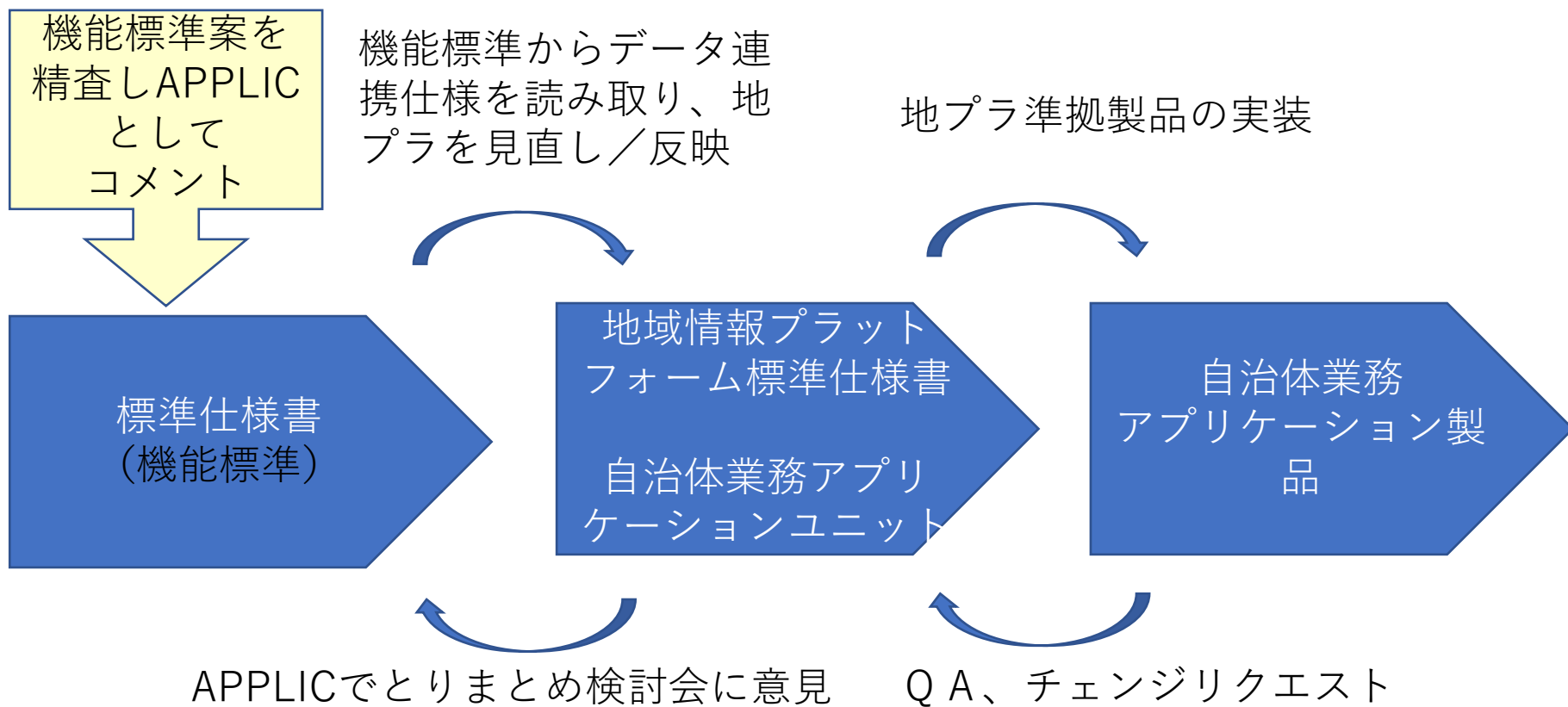
国の自治体システム標準化に向けた取組への対応



「住民基本台帳」と「地方税」のTFを設置

3 APPLICの役割

- 国が作成する標準仕様（機能標準）に基づき、地域情報プラットフォームの自治体業務アプリケーションユニットを改定。
- 標準仕様（機能標準）作成段階からAPPLICの意見を集約し、国にコメント。

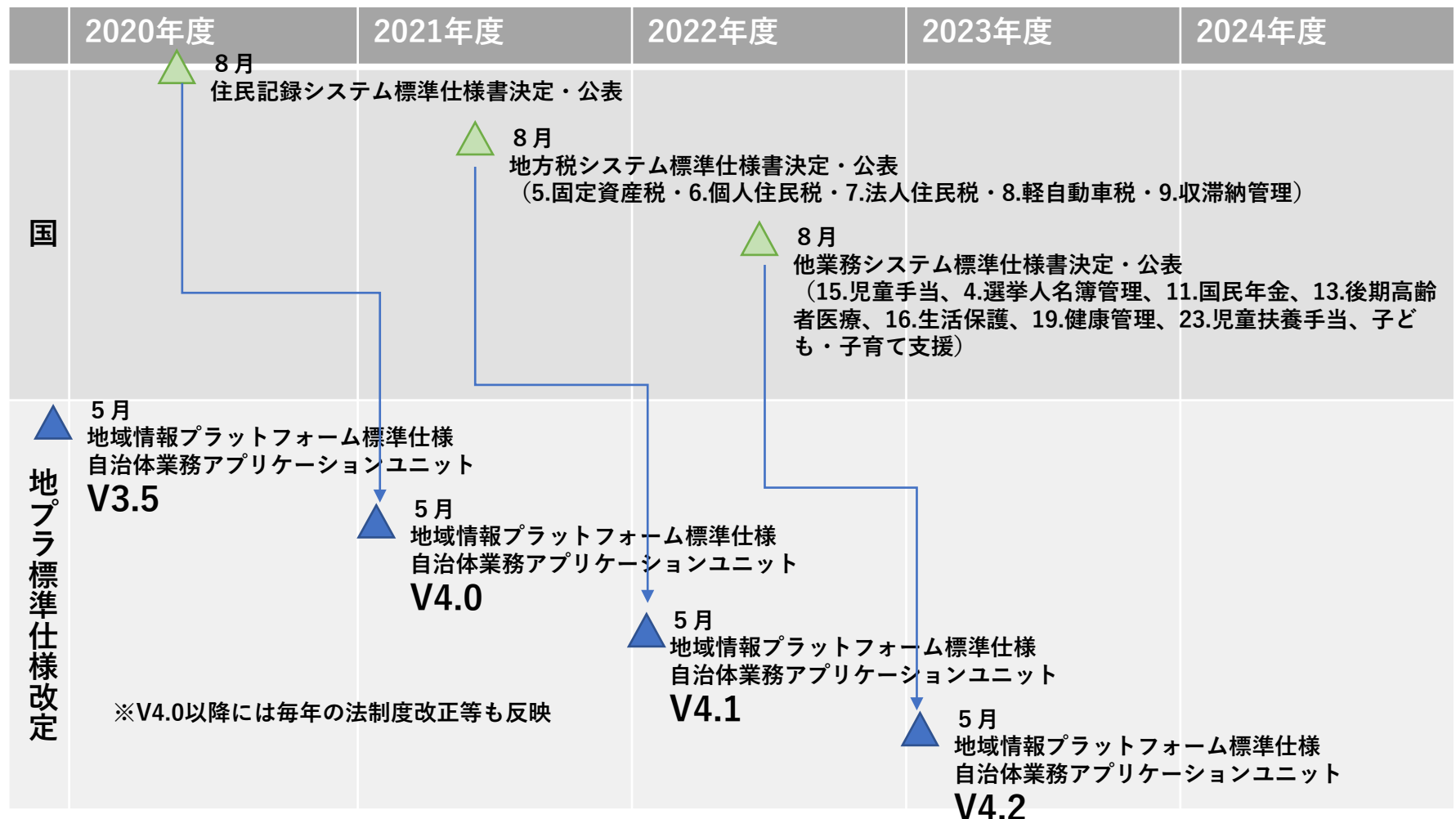


※機能標準で機能要件がブレない解釈ができるよう定義されていること
※他業務との連携データが容易に読み取れること

4 地域情報プラットフォーム標準仕様の改定

- ▶ 国が作成する標準仕様（機能標準）に基づき、地域情報プラットフォームの自治体業務アプリケーションユニットを順次改定。
- ▶ 対象17業務※の機能標準に沿って、データ連携を見直し、地プラ標準仕様を改定。

※・住民基本台帳・選挙人名簿管理・固定資産税・個人住民税・法人住民税・軽自動車税・国民健康保険・国民年金・障害者福祉
 ・後期高齢者医療・介護保険・児童手当・生活保護・健康管理・就学・児童扶養手当・子ども子育て支援



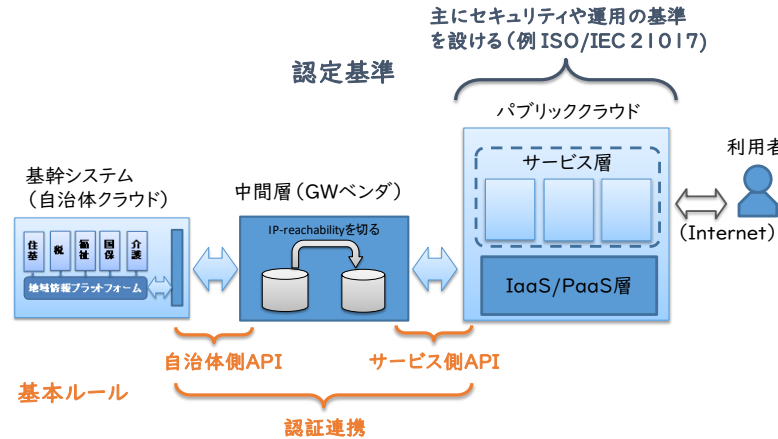
III. ICT利活用に向けた取組



1. ICT利活用に向けた調査研究活動

パブリッククラウドの利活用促進に向けた活動

「クラウド・バイ・デフォルト」が提唱され、地方公共団体におけるパブリッククラウドサービス活用が重要となっている。AI等の最新技術を積極的に活用する観点や、CivicTech、GovTechなどの新しい行政サービスの在り方との連携を推進する観点などからも、パブリッククラウドサービスを柔軟かつ全に活用するためのルールや基準作りの検討。具体的には、・パブリッククラウドサービス利用に際する共通認識の提供 及び ・パブリッククラウドサービスを安全に利用するための基準の提供について 検討。



データ駆動型社会に向けた先進事例研究等

地方公共団体業務においてデジタルで繋がっていないアナログ作業に注目し、オールデジタル化を先導する事例を中心に、AI、IoTのほかEBPMの活用も念頭に調査等を実施。

高度無線技術利活用の検討

ローカル 5 G、ローカルLTE、Wi-Fi、Li-Fi、LPWA、Beyond5G等多様な無線局の活用方法を検討

- ・有識者のを招聘
- ・Read For Action活動
- ・勉強会の開催

自治体のRPA導入運用ガイドブックの作成支援等

総務省の事業と連携し、地方公共団体がRPAを導入するにあたっての効果とその方法について検討を行い、導入にあたってのガイドブック作成を支援する。



2. 全国各地でのセミナーの実施

地域情報化広域セミナー等の実施

地域が抱えている様々な課題に対応するためのICTの利活用の普及等を図り、地域情報化を推進するため、総合通信局との共催等により、各地域においてセミナー等を開催

2019年度の実績は以下のとおり。

- 地域情報化教育セミナー2019 in 熊本 2019年9月25日（水）
- 次世代移動通信セミナー in 松山 2019年10月29日（火）
- ICT利活用サミット in 山形 2019年11月21日（木）～11月22日（金）
- 地域情報化広域セミナー2019 in 愛知 2019年11月29日（金）
- 地域情報化広域セミナー 2019 in 函館 2020年2月5日（水）
～デジタルネイティブが拓く北海道の未来～



会員募集中

☆ ホームページから会員の申し込みができます。

<https://www.applic.or.jp/jigyo/jigyo-2/enrollment/nyukai>

☆ 会員登録して頂きますと、自治体の情報システムの標準化を含め、地域情報化に関する最新動向が把握できます。次期活動計画策定やビジネスプラン策定にご活用ください。

①特別会員

協会の趣旨に賛同する地方公共団体及び地方公共団体が組織する全国的団体、並びに学識経験者

②普通会員

協会の趣旨に賛同する者のうち1口50万円以上の年会費を負担する者

③賛助会員

協会の趣旨に賛同する者のうち1口5万円以上の年会費を負担する者

<特典>

- ・委員会への参加によるご意見の反映、ノウハウの吸収
- ・各種セミナーへのご優待
- ・地域情報化活動(セミナー等)への支援
- ・ATA(アプリックテクニカルアドバイザー)の派遣
- ・自治体CIO育成研修への参加(特別会員)

<特典>

- ・各委員会の情報提供
- ・各種セミナーのご案内

<連絡先> TEL : 03-6272-3490
mail : info@applic.or.jp

ありがとうございました

